



報道発表資料の配付日時 2月27日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度(2022年度)第4回北海道食の安全・安心委員会の傍聴者募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>次のとおり北海道食の安全・安心委員会を開催することとし、傍聴者の募集を行います。</p> <p>1 令和4年度(2022年度)第4回北海道食の安全・安心委員会 (1) 日時 令和5年3月15日(水) 9時30分～11時30分 (終了時間は予定) (2) 場所 北海道立道民活動センターかでの2・7 7階 710会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目) (3) 出席者 (委員) 北海道食の安全・安心委員会委員 (道側) 農政部食の安全推進監ほか関係部局職員 (4) 議題(予定) ア 諮問事項 ・「北海道食の安全・安心条例」の施行状況の点検・検証について ・「第5次北海道食の安全・安心計画」について ・「第5次北海道食育推進計画」について イ 審議事項 ・「北海道食の安全・安心条例」の点検・検証の考え方 ・「北海道食の安全・安心条例」をめぐる情勢並びに 「第4次北海道食の安全・安心計画」の現状と課題 ・「第4次北海道食育推進計画」の現状と課題 ウ その他</p> <p>2 傍聴者募集について 傍聴を希望する方は、「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記のうえ、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、令和5年3月6日(月)までに、北海道農政部食の安全推進局食品政策課に申込みください。(電子メールで送付する際は、題名に「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と入力してください。)詳細は別紙のとおりです。</p> <p>3 その他 施設管理者の指示により、マスク着用など、新型コロナウイルス対策を講じて実施します。</p>		
参考	開催及び傍聴者の募集については北海道のホームページでもお知らせしています。(URL: https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/68085.html)		

報道(取材)に当たってのお願い	北海道食の安全・安心委員会の傍聴者募集の周知について、お願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課調整係(下井、福士) TEL 011-231-4111 ダイヤルイン 011-204-5427 (内線27-653、27-695)		
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------	--	--

別紙

北海道食の安全・安心委員会傍聴者の募集について

令和5年(2023年)2月27日
北海道農政部食の安全推進局食品政策課

北海道食の安全・安心条例(平成17年北海道条例第9号)第28条に基づき、知事の附属機関として設置された北海道食の安全・安心委員会の令和4年度(2022年度)第4回目の委員会を開催しますので、傍聴を希望される方は次の方法により応募してください。

記

1 令和4年度(2022年度)第4回北海道食の安全・安心委員会

(1) 日 時 令和5年(2023年)3月15日(水)

9:30~11:30(終了時間は予定)

(2) 場 所 北海道立道民活動センターかでの2・7 7階 710会議室
(札幌市中央区北2条西7丁目)

(3) 出席者 北海道食の安全・安心委員会委員
北海道農政部食の安全推進監ほか関係部局職員

(4) 議題(予定)

ア 諮問事項

- ・「北海道食の安全・安心条例」の施行状況の点検・検証について
- ・「第5次北海道食の安全・安心計画」について
- ・「第5次北海道食育推進計画」について

イ 審議事項

- ・「北海道食の安全・安心条例」の点検・検証の考え方
- ・「北海道食の安全・安心条例」をめぐる情勢並びに「第4次北海道食の安全・安心計画」の現状と課題
- ・「第4次北海道食育推進計画」の現状と課題

ウ その他

2 傍聴者の募集

(1) 応募方法

傍聴を希望される方は、「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記し、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、郵便番号・住所・氏名・職業及び電話番号・FAX番号を記載の上、下記の申込先に御応募ください。

なお、電話による申し込みは受け付けていません。(電子メールで送付する際は、題名を「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」としてください。)

(2) 締 切 令和5年(2023年)3月6日(月) ※郵送の場合、当日必着

[申込先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係 あて

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

3 傍聴者の決定

会場の都合により、傍聴の申込者が多数の場合には、抽選により傍聴者を決定します。傍聴者の方には前日（14日）までに入場券を送付いたしますので、受付の際に入場券をご提出ください。※抽選にもれた方には、連絡をいたしませんので、ご了承ください。

4 留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会場内では、飲食及び喫煙などはできません。
- (3) 会場内では、ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの着装などの行為はできません。
- (4) 会場内では、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、北海道食の安全・安心委員会会長が認めた場合は、この限りではありません。
- (5) 会議の秩序を乱したり、議事進行を妨害するようなことはできません。
- (6) 傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。
- (7) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

※ 施設管理者の指示により、新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、次の留意事項について、ご理解とご協力をお願いいたします。

【留意事項】

- 1) 当日、健康状態の確認や検温への御協力をお願いします。
- 2) 会場入口にて、備え付けの消毒液による手指の消毒をお願いします。
- 3) 会場でのマスクの着用をお願いします。
- 4) 会場内の換気のため、会議中も出入口を開放させていただくことがあります。

[お問い合わせ先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5427

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

食品政策課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/68085.html>